

納税証明書の請求について

● 請求時に必要なもの

個人の証明書	納税義務者等、本人が取りに来る場合	・ 本人であることが確認できるもの
	代理人が取りに来る場合	・ 取りに来る人の本人であることが確認できるもの ・ 納税義務者等の本人の印鑑、又はこの印を押した委任状
法人の証明書		・ 取りに来る人の本人であることが確認できるもの ・ 代表者印または会社名が確認できる会社印、もしくはこれらの印を押した委任状

※領収書が必要な場合もございますので、詳しくは別紙「令和6年度 市税納期一覧表」をお読みください。

● 本人であることが確認できるもの

1つでよいもの	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書、障害者手帳、住民基本台帳カード（顔写真付）、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証（医療受給者証）、年金手帳、納税通知書 等
2つ必要なもの	預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、図書館利用者カード、住民基本台帳カード（顔写真なし） 等

※押印、拇印、住民票等の写し、くらしき市民カード（印鑑登録証）等は、本人であることが確認できるものとしては認められません。

● 証明手数料

1年度1納税義務者ごと1件につき300円

市税の納期については、別紙の「令和6年度市税納期一覧表」を見てね！！

